

「あなたがたは、何が正しいかを、どうして自分で判断しないのか。あなたを訴える人と一緒に役人のところに行くときには、途中でその人と仲直りするよう努めなさい。さもないと、その人はあなたを裁判官のもとに引っ張って行き、裁判官は看守に引き渡し、看守は牢に投げ込むだろう。言うておくが、最後のレプトンを支払うまで、決してそこから出ることはいできない。」（ルカ12：57～59）

イスラエルは律法に基づく契約によって、秩序と正義を守る契約社会を形成していた。神と人、人と人との間での契約を遵守することが基本であった。契約によって生きる権利を保障するために、町の門の所に長老たちを集めて、裁判が行われていた。その裁判において偽証が行われると、秩序と正義が守れない。モーセの十戒の第九戒は「隣人について偽りの証言をしてはならない」とある。これは、偽証を戒め、正しい契約が実行されるようにするための大事な律法であった。また、一人の証言ではなく、二人以上の証言が合致することによって、真偽が確かめられる制度であった。

ところが、裁判は権力者に都合よく、計られることがある。例えば、列王記上21章には、ぶどう園主のナボトに関し、非道な裁判が行われたことを記されている。アハブ王は宮殿の傍にあったナボトのぶどう園が欲しくなり、もっと良いぶどう園と交換しよう、相当の代価を払ってもよいと持ちかけた。ナボトは先祖から受け継いだ地であるから、譲ることはできないと断った。アハブ王は機嫌を損ね、ふて寝した。妻のイゼベル王妃は、あなたは王ではありませんか、気分を治してください、私がナボトのぶどう園を手に入れてあげましようと言った。彼女は長老や貴族を集め裁判を開き、ナボトを最前列に座らせた。そして、ならず者を二人用意して、「ナボトは神と王を呪った」と証言させ、その証言によって、ナボトは町の外に連れ出され、石で打たれ殺された。イゼベルはアハブにナボトは死んだと報告すると、アハブは直ちに、ナボトのぶどう園を自分のものとした。二人のならず者の偽証で、ナボトのぶどう園を奪ったのである。イゼベルは異郷のシドン王の娘で、イスラエルをバアルの偶像礼拝国家に変えるため、政略結婚で嫁いできた女性であった。彼女には「偽証するな」という戒めは眼中にない、ただ、二人の証人が必要であることは知っていた。権力を持つ者は、このような偽証によって、自分の利益を得る裁判を数多く行った。今日でも、強権的な国家においては、偽証によって、多くの人々が犯罪人とされている。律法、行政、司法の三権分立が規定されている近代国家においても、司法は権力・行政への忖度が行われ、国民の権利が損なわれている事実は後を絶たない。

主イエスの時代も、貧しい弱者は正当な裁判を受けられなかった。主イエスは、自分で何が正しいかを判断しなさいと言った後、あなたを訴える人と一緒に役人の所に行く時は、途中で、仲直りするよう努めなさいと勧めている。そうしないと、裁判官の下に引っ張って行かれ、裁判官は看守に引き渡し、看守は牢に投げ込む。「言うておくが」と注意を喚起し、最後のレプトンを支払うまでは、決して牢から出ることはいできないと語っている。レプトンとは、最小の銅貨である。主イエスの勧めは、貧しい弱者が正当な裁判を受けることができなかつた事情を反映している。「あなたがたは、何が正しいかを、どうして自分で判断しないのか」という言葉は、神が最終的な正しい裁きをなさることを、信仰をもって受け止めれば、恐れることはない、著者ルカが読者に諭した言葉ではないか。